

事業名称		達成状況の評価
事業名	県営農村地域防災減災事業	A 目標を完全に達成した。(達成割合100%)
整理番号	29-3	
事業の種類	ため池の改修	
市町村名	東筑摩郡麻績村	
箇所名	大沼池地区	
事業年度	平成29年度～令和2年度	
		配慮した項目 30 = 100% 配慮する全項目 30
事業概要		
目的	平成25年度に耐震診断を行った結果、地震時に堤体における所定の安全率が確保できないことが判明したため、耐震対策を実施し下流域の安全の確保を図る。	
事業概要	堤体押え盛土工 L=100m	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	なし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	県立自然公園	
土地利用規制の状況	なし	
その他	なし	
自然的環境要素	環境配慮の方針	環境配慮の実施内容 (環境配慮の方針と異なる場合はその理由)
大気環境	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	適正に実施
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	適正に実施
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	適正に実施
	【騒音、振動の防止】	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	適正に実施
	・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	適正に実施
水環境	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	適正に実施
	【改変面積の最小化】	
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	適正に実施
地形・地質	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	適正に実施
	・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	適正に実施
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
野生動植物	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	適正に実施
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	適正に実施
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生息適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	適正に実施
	・工事に先立ち、ため池内部及び堤体における希少植物や希少昆虫の食草となる植物の生育状況を確認する。	適正に実施
	・堤体の緑化を行う場合には、近隣の自生個体群への遺伝的攪乱が起きないように配慮した植物を選定する。	適正に実施
	・ため池の水位を下げる際、特定外来生物の流出が発生しないよう対策を実施する。	適正に実施
	・絶滅危惧種の生育が確認された場合、繁殖期間における施工を回避する等の配慮を行う。	適正に実施
	・木材チップを使用する場合には、関係条例の基準を順守する。	適正に実施
	【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】	
	・自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。	適正に実施
	景観	【すぐれた景観の保全】
・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。		適正に実施
【良好な景観の育成】		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		適正に実施
	・樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。	適正に実施

廃棄物・ 建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	適正に実施
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	適正に実施
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	適正に実施
	【資源の有効利用】	
	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。	適正に実施
	・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。	適正に実施
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	適正に実施	
省資源・ 省エネルギー・ 温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	適正に実施
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	適正に実施
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	適正に実施